入善町報
発行所　入善町役場
編集発行責任者　中田憲政
印刷所　田中印刷所

土地改良状況

土地改良で増産を!!

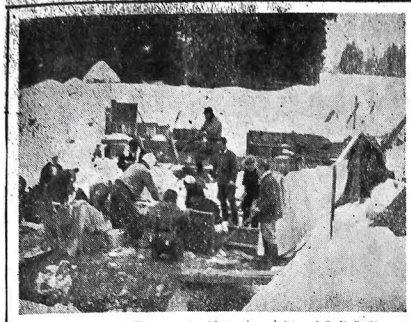
雪を掘りテントを張るなどして敢行する上原用水改修作業

米どころ入善の発展の重要課題として積極的であることは、よろこばしい。

政府においては、国家再興の基盤として国土総合開発計画を立て、その一つとして昭和二十六年に土地改良法を制定し、積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法（積寒法と略称し、大体、長野県以北及び裏日本の地域が指定されている）などを制定している。

いずれも農業経営の合理化と農業生産力を発展させ農民生活の改善をはかることが目的である。

農地は、もともと祖先が努力して荒地を拓いたもので、それを後の世のものが水客土事業を行って自然の恩恵を受けて耕作しているのである。これを一層改善し農業生産を高める工夫をし努力をすることは、各自に課せられた当然の義務なのである。

ところが、共同でなされねばならない用排水路の改修などは一時に多額の経費を要し、容易に出来ないことなので、国家が援助を与えてこの事業を行わしめるというのが土地改良法や雪寒法の主旨である。

本町は、町村合併によって土地改良事業の推進が極めて容易になったので、地区民の要望にそって全地区に事業が進められている。

その大要は別表をご覧になるとよくわかる。

このほか流水客土、搬入客土を全耕地三千四百町歩にわたって行っている。

冬期間こそは土地改良の施工期なので、目下上原用水、青木用水などはセッセと仕事を進めており、小摺戸及び上飯野の温水溜池の仕事も近くはじめることになっている。

温照水路改良事業のうち関係農民の熱意は大したもので、その効果に大いなる期待がかけられている。

それは、小摺戸地区内で本流二〇〇メートルと温照堰を作り、別に両岸に溢水路と岸の外側に側溝（用水）を作ったものである。

本流の水は、各々の温照堰堤の上で大部分両側の溢水路に導かれ、あふれて本流に落ち、一部は側溝には流れ掛けで、このため水は日光と空気に充分さらされるのである。

この設計は、県の耕地課の試案によるもので、試験的に行うのであるが、目下のところ水温が何度昇るかは不明である。これが成功すれば今後の温照施設に一大革命をきたすものといわれている。

とにかく本町の土地改良事業は県下随一であって、青木用水の温照施設は、一原用水の改修工事などは、思いがけぬ早い雪にもめげず、テントを張ってコンクリート作業を行っており、大晦日の日も続行したという張り切り振りで、関係者を驚嘆せしめている。

土地改良の問題は、別表の計画の完遂のみで終るものではない。農地分合の問題、一歩進めて耕地整理の問題、それから発展して農家の集団化の問題、共同作業の問題等多々ある。本町は農民アパート建設と共同炊事の実施をしなければならないと云う意味の意見を寄せておられるほどで、われわれ農民は、こんな夢をも含めて郷土再建に当る意気ごみを持たねばならない。

温照水路改良事業

用水名	改良総延長	総事業費	着手年度	完了年度	施工
原用用水	5,400m	27,500千円	昭和28年	32	上原土地改良区
合の川用水	4,997	29,500	〃18画	32	木村役場
又山幡沢用水	3,950	20,270	計28画	33	青青企業
善屋用水	2,500	10,020	〃28	33	新網土地改良区
入善屋用水	4,100	27,500	〃29	33	摺戸土地改良区
入善屋用水	2,630	16,100	〃29	33	善土地改良区
入善屋用水	3,030	20,000	〃28	33	小入善土地改良区
入善屋用水	2,780	17,500	〃28	33	原土地改良区
入善屋用水	2,000	6,500	〃28	33	役場
新道用水	600	1,250	〃28	33	上原土地改良区

暗渠排水事業

暗渠排水	排水面積	総事業費	着手年度	完了年度	施工
田の又山幡沢	25町歩	3,350千円	昭和30年	32	網山土地改良区
横八神子	20	3,300	〃29画	〃	横山土地改良区
〃	20	4,250	計29画	〃	飯野土地改良区
〃	20	1,500	〃27	28	飯野土地改良区

排水路改良事業

排水路名	改良延長	総事業費	着手年度	完了年度	施工
寺平排水	678m	4,300千円	昭和27年	28	横山土地改良区
笹原川	3,200	73,000	〃〃	28	飯野土地改良区（県営）
川層排水	400	3,500	〃27	28	飯野土地改良区

水温上昇灌漑用溜池設置事業

設置場所	貯水面積	灌漑面積	総事業費	施行年度	施工
浦山新杉	1,500坪	30町歩	2,500千円	昭和24年	浦山新部落
小小摺戸野	1,200坪	20	2,000	25	小杉部落
上飯田	3,636m²	20	4,730	31	小摺戸土地改良区
〃	6,035m²	30	6,330	〃〃	飯野土地改良区

成人式は盛会だった

一月十五日「成人の日」午前十時から入善小学校講堂で（呉紡は午後一時から）成人式並に成人祭りを行った。

全町の成人該当者は男子二四五名女子二一五名であったが、当日の列席者は、二八〇名であった。

会は中川教育委員長の式辞にはじまり、記念品の贈呈、優良青年の表彰、来賓の祝辞、青代表者の答辞と型のごとく進められ午後十二時半より成人祭りに移り意見発表、引続いて余興、映画鑑賞と意義深い一日の行事を終え、午後三時盛会裡に会を閉じた。

優良青年の表彰

地域　男　女
入善　藤田　明　田中敦子
上　宝田平夫　吉島弘子
青　森下吉蔵　三室庸子
飯　細田満夫　高畠　香
小四月朔日元正　寺林輝子
新　早川　崇　寺崎喜恵子
椚　青木利夫　吉田隆子
横　浜木三郎　玉森貞子

入善町風土記

〔三十回〕

入善庄の位置

竹内慎一郎

入善庄の四方境界標柱があったかを明記した史料はまだ発見されていない。然し次の二つの方法によって大凡の位置が推察出来る。

第一は、入善町内の最も古い遺跡地帯を探る事、第二は、新立時代の史料を綜合し判断する事である。

第一の最古遺跡地帯としては、①七七四年前の入善小学校舎敷地が挙げられる。

以上の四遺跡は①—④—②—③の順序で南北に連なる一線上に在り、黒部扇状地帯中最も地盤の隆起して古い所である。この線の最も古い所である。この線を骨格として東西に拡がっていたのではあるまいか。

第二の新立時代の地盤の隆起している所で、土地の風化度の最も古い所である。この線を骨格として東西に拡がっていたのではあるまいか。

第二の新立時代の地盤の隆起している所で、土地の風化度の最も古い所である。この線

ては、①七七四年前の入善小太郎館趾（上田字大久保）②約七百年前の西蓮寺及び稲川将監館趾（呉紡女寄地帯）③約六百年前の「じょうべのまの城趾」と呼ばれる遺蹟（田中海岸附近、字道具沢）などは後に詳記する）④五、六百年前と鑑定された土器が出土した現入善小学校舎敷地が挙げられる。

以上の四遺跡は①—④—②—③の順序で南北に連なる一線上に在り、黒部扇状地帯中最も地盤の隆起している所で、土地の風化度の最も古い所である。この線を骨格として東西に拡がっていたのではあるまいか。

第二の新立時代の地盤の隆起している所で、土地の風化度の最も古い所である。この線

三年七月二十七日（下巻には入善庄を受戒の為め東大寺に寄進す」云々とあって、宮崎貞範戦死直後の日付であるので、入善小太郎以来中断されていたものと判断したのであるが東大寺統要録を入念に検討した所、郡史稿の記載は誤りで、それより五年前の文書であった。よって中断されていない事が明らかとなったので、こゝに訂正する。

本文は次の通りである。

東大寺
注進　寺領庄々近年田数
　　所当等事
　　合
大和国　櫟庄
　畠六町五反
　定得田五町三反二百十歩
　　所当米給二石七斗五升
（以下七ケ国十八庄略す）
越中国　入善庄
　件庄為受戒
　　但近来荒無如無所出
（以下略す）
右寺領庄園
健保二年五月日

注進　寺領庄々近年田数

東大寺

所当等事

櫟庄

畠六町五反

定得田五町三反二百十歩

所当米給二石七斗五升

（以下七ケ国十八庄略す）

越中国　入善庄

件庄為受戒

但近来荒無如無所出

（以下略す）

右寺領庄園

健保二年五月日

東大寺領たる入善庄に何の為に入善小太郎が居住したのか、又それより三十二年後の建保二年文書に「近来荒無」出る所なきや如し」とあって、反別不明、更に五年後、宮崎氏亡んだ直後に、武士、庄預等の狼籍を禁ずるの示達が出た点等が問題点である。

一庄預」というのは別の時代では、庄司、庄官、庄預、庄司となって実務をとる例としたという。（越中郷土後）この者が武士となっていったのである。

従ってこゝで考えられる事は、黒部四十八ケ瀬は宮崎太郎が領していたが、強大となりつゝある平家の目をごまかす為、表面東大寺領として寄進し、庄預として入善小太郎をこゝにおいたのではあるまいか。一近来荒無」云々も、水害の為荒廃したのか、又は平家滅亡後その様に称して所当米の送納を怠ったのであろう。

若し以上の仮説が正しいとすると、新立時代の庄家屯倉の所在地は入善地区上田字大久保となり、時代の変遷と共に庄の中心が次第に北方に移行しつゝ、墾地を拡大したものではないかと思われるのである。

ともしび随感

善修

心身ともに新たにし新たに迎えたはずのお正月であったが、またもとの惰性にかえろうとする。これではならじと、つとめはげもうとする、昨今である。

人生とは、惰性の中から努力してゆく、そこに築きあげられるものだろう。

その努力が、自己のためばかりでなく、世の平和進歩に寄与して行く道を進めたい。

自利と利他が円満する道を菩薩道という。

家や土地など買った場合

譲渡所得税の出し方

個人が、家屋や土地などを譲り渡した場合（売買など）の譲渡所得の計算方法は、その代価として得た金額から、その資産の原価（その財産の取得価格）と譲り渡しに要した経費を差し引き、更に十五万円を控除し、その残額の$\frac{1}{2}$に相当する金額を差し引いたものを譲渡所得金額として課税対象となる。

住家（住宅の範囲については役場などに問合せ願いたい）や宅地等を譲り渡した場合、この譲り渡した年の前年一年又はその日後一年の間に、住宅や宅地を取得したとき、しかも取得の日以後一年内にその者の住家等にした場合は租税特別措置法の規定によって、譲り渡した価額が取得した宅地や宅地の譲渡価額から控除されます。

1昭和二八年一月一日前からもっていた宅地を譲渡したのだから、まず再評価額の計算をする。

こえる金額については譲り渡しがあったものとみなして、所得を計算することになる。

例
◇譲渡した資産
種類　住宅一軒　二五坪
取得年月日
取得価額　昭和一五、一、三一　一万円
財産税評価額　一万円
◇取得した資産
種類　住宅一軒　二五坪
取得年月日　昭和三一、一〇、一
取得価額　六〇万円
取得価額実際に自分の住宅とした年月日　昭和三一、一〇、一

2譲渡所得の計算
譲渡価額　その資産の原価（取得価額）　譲渡経費
120万円　－　60万円　＝
60万円（譲渡益）
譲渡益　－　特別控除額　＝　譲渡所得金額
（60万円－（5万円＋5万円）　×　$\frac{1}{2}$　＝　25,000円
譲渡所得金額　税率　控除額
175千円　×　40＝5万円
（譲渡所得金額）
譲渡所得の計算方法
譲渡所得の計算
譲渡価額　その資産の原価（取得価額）　譲渡経費
120万円　－　60万円　＝
60万円（譲渡益）
譲渡益　－　特別控除額　＝　譲渡所得金額
（60万円－（5万円＋5万円）　×　$\frac{1}{2}$　＝　25,000円
譲渡所得金額　税率　控除額
175千円　×　40＝5万円
（譲渡所得金額）

この特例の適用を受けようとする人は、所得税の確定申告にそのことを記載し、この譲渡所得の計算に関する明細書を添付することになっている。

結核と寄生虫の追放

結核検診の実施と寄生虫の駆除状況

結核菌はだれでももっている。半日の暇をおしんで百日の病をまねくなかれ

結核受検率　二一%
寄生虫受検率　三六%

町国民健康保険では、町民の健康増進と疾病予防のため、結核健康診断と寄生虫予防を無償で実施した。

◇結核検診

昔は「ろうがい」といって不治の病とされていた肺病(肺結核)も、良い薬の発見と進んだ医療技術によってかならずなおるといわれている。ことに早く発見して早く治療すれば決してむずかしい病ではない。

全国に結核患者が五二七万人おり、すぐ治療しなければならないものが二九二万人で、そのうち八〇万人が結核菌をはき出している開放性の人たちである。そうすると百人のうち一人危険な開放性患者がいることになるから、人のこみあう場所では結核菌がただよっていることと思わねばならない。事実大なり小なりだれでも結核菌をすいこんでいるのである。

そこで、達者な人でもたえず健康診断をして、発病を未然に防ぐことが大切である。昨年から法律(結核予防法第四条)で、市長村長は保健所長の指示を受けて毎年住民に対して健康診断を行わなければならないと規定している。

この町では、昨年八月から全町民に呼びかけてこの健康診断を行い、ツベルクリン反応による検診やBCGの接種(結核におかされたことのないものに、結核菌に対する抵抗力を与える予防法)を行った。また、結核菌をすいこんでいるものに対しては、レントゲン間接撮影や精密検査を行った。

その結果は別表の通りである。

「とり年」はまだひよこ

結核検診成績表(一般)

地区名	間接撮影受検者数	精密検査受検者数	うちわけ 要医療者	要休養者	健康者
入善	289	8	1	5	2
上原	388	8	1	5	2
青木	245	6	1	1	4
飯野	511	10	3	3	2
小摺戸	550	17	3	6	8
新屋	57	1	0	0	1
椚山	277	1	1	0	0
横山	187	1	0	0	1
計	2,504	52	10	22	20

つぎに黒部保健所の調査した結核患者数をあげてみる。

1 年令別の結核患者数

市町村＼年令別	0〜10	11〜20	21〜30	31〜40	41〜50	51〜60	61〜以上	計
黒部市	7	11	41	44	26	15	11	155
入善町	12	11	47	34	33	20	14	171
朝日町	39	34	55	51	44	18	26	267
宇奈月町	1	4	11	15	3	2	3	39
舟見町	1	1	4	2	5	4	1	18
計	60	61	158	146	111	59	55	650

2 現在の医療状況

	入院	通院	往診	放置
黒部市	42	52	4	57
入善町	51	65	4	51
朝日町	40	80	4	143
宇奈月町	16	12	4	7
舟見町	9	8	1	0
計	158	217	17	258

入善町長は入院中

町長米沢元健氏は、過労と流感のため昨年末以来黒部市厚生病院に入院加療中であります。容態は 極めて良好なので退院の日は 遠くないでしょう。

ここにムダあり 酒について (12)

上戸党の小原庄助さんや大虎大臣は、酒で嬌名?を後世に残している。

恐らく世界広しといえども日本人ほど酒に親しみ、酒と生活とが直結している国民は無いであろう。

新年の屠蘇、桃の節句の白酒は、よって来たるところの由緒ある儀礼的儀式的なもので、これは酒の部類に入れないとしても、神を祀る行事、即ちお祭りから歓送迎会、祝賀会、月見、花見、諸会合は勿論、晩酌ヤケ酒に至るまで酒が無くては意義をなさない。

▽宴会の意義

酒の御リヤクは、酒の含有するアルコールにより、急性のアルコール中毒作用をおこすことにあるのである。酒がまわる—即ちアルコールが血液にまじって全身にまわると、愉快になったり、苦しくなったりする大体血液一グラム中にアルコールの含量が一〜二ミリグラムのときは脳神経が興奮して愉快になり、三ミリグラムで麻酔作用を起し、四ミリグラムで意識朦朧となって幻覚や錯覚をおこし五ミリグラム以上で前後不覚といった泥酔状態におちいるのが普通だそうだ。

そこで一〜二ミリグラム程度の酒なら「百薬の長」といっても良さそうだが、四ミリグラム以上の酒は「きちがい水」と悪評をあびることになるのである。

▽酒のムダ

こうしてお酒を科学的に考えてみると酒席の目的とするところは含量一〜二ミリグラムの状態となり、お互に愉快に談笑しあうことにある。然るにどんな酒席でも愉快になった状態で終ることは絶対にあるまい。飲めないものにも無理じいし、麻酔状態・朦朧状態にまで行かねば「下戸もの談ずるに足らず」とか、酒の斡旋がへただとされ、不粋ものに見倣される。

殊にひどいのは、婚礼の酒宴である。下戸ものほど酒を飲む要領を知らないから、ガブリと飲んで、すぐにまっ赤に酔ってしまう。しかし、各人の酒量に頓着せず、入れ替り立ち替り酌人が来て、言葉巧みに飲ませる。さんざ飲まされて、へべれけに酔って往生しているところへ最後に「ムサシ」が出る。出た以上は儀礼であるから、悲壮な決意で大盃をお受けしなければならない。

こうして困っている姿が返って酒のサカナになって酒興を添える。

よろこびをわかち、愉快に婚礼をことほぎ合うべき趣旨のものが、これでは人を困らせ、苦しませて喜ぶいわば、嗜虐的な悪趣味としか思われない。

ようやく酒が終り、ヤレヤレと挨拶もそこそこに退出しようとすると、玄関先で「わらじ酒」だ。もうその頃は、血液中のアルコール含量は、四ミリグラムにも五ミリグラムにもなっているから、口にこぼす酒よりも畳や土の間にこぼす酒の方が多い。

このようなわけで、大宴会になると、こぼした酒、要領よく杯盤にあけた酒、残酒の量は莫大なものだ。恐らくムダ中の王様であろう。

酒文化?は、もう頽廃期に入っている。頽廃期の後へ革命期が来るのが文化史の定義であるこころあたりで新生活運動の手で酒席の革新をなすべきでなかろうか。

▽交盃の廃止

酒席の革新の一つに交盃の問題がある。盃の交換は一層親しみを深くするので一応の理由はある。しかし衛生上や酒席の混乱など、否定すべき数々のものがある。あちらの国の宴会のように、飲めるものは適当に飲み、盃の交換のかわりに乾盃するといった形式は、酒席の混乱もなく、楽しく歓談が交されて、とても好ましい。

パーマや赤い唇などあちらの風習を、戦後急速に全国に普及させた御婦人たちの感覚に、殿方も学ばれ、早く交盃を廃するように努めてほしいものだ。

▽贈答用の酒

酒ほどおつかいものにされるものはない。年頭・出産・当選・陣中見舞・婚礼開店・新築などお目出度や景気付けは勿論、火事見舞にまで酒が持ち運ばれる。

昔、S家が火事で全焼した。その火事見舞に、酒を三石か四石かをもらった。それを見舞客や手伝人に振舞って、その酒をみんな飲みつくした。そのため肴代の大きな赤字を背負って困ったという痛快?な話や、Y氏の当選御祝いに贈られた酒が、百本以上に及んだという話もある。これらも酒の濫用の一面を物語るものではなかろうか。

…K生…

◇寄生虫駆除

全町で検便を受けたものが五、五五一名で、うち保卵者数は一、九九九名、三六%である。次に示すように十二指腸虫が非常に多いことは誠にうるうべきことである。

蛔虫	二〇三
十二指腸虫	九六三
東洋毛様線虫	三二三
鞭虫	四八五
蟯虫	一六
萎小じよう虫	九

いつもいうことながら寄生虫の駆除は全町一せいに徹底的にやらねば効果がない。ところが受検率は上原地区だけがとびきって良くて六二%、全町平均では三六%という状況である。今年こそ全町民が受検して、“寄生虫のいない町”の理想を実現したいものだ。

危険な一酸化炭素

人殺すコタツとしらずしたいよる

新年早々コタツで不慮の事故死した気の毒な青年があった。昔筆者の叔母もコタツ往生を遂げた。

科学の知識の乏しい年寄ならいざしらず、基礎教育以上の学識ある青年にしてこの事故死とは、コタツの科学の無頓着さに驚く——死んだ方にはすまないいい方であるが——。

木炭、練炭、ガス、ストーブなどの使いがはげしくなると、一酸化炭素による中毒や、ガス中毒で命をなくす人がふえてくる。厚生省の統計によると一年に二百人もの人がこの中毒死しているそうだ。

一酸化炭素はどうしてできるか

炭などの炭素が燃えるとき、酸素の供給が充分でないと、一酸化炭素が生じる(二酸化炭素というのは炭酸ガスのことで、一酸化炭素は充分酸化しない不安定なガスである。)

一酸化炭素は、色もにおいも無いので、コタツなどからこのガスが出ていても全然気がつかない。頭が痛くなったり、メマイやはき気を催すようだったら、相当このガスが室にこもっているものと考えねばならない。

危険な度合は?

頭痛、メマイ、はき気は空気中に一酸化炭素が千分の一でおこり、それ以上になると危険である。千分の十五では、子供なら失神状態になる。換気しないでそのままにしておくと、ねむったまま死んでしまう。千分の十五という分量は、しめきった六畳間にみかん箱一ぱいほどの量である。

どうしたらよいか

炭火や練炭のつきがけに青いほのほが出ているうちは気をつけ、換気をよくするとか、室外でおこすとかせねばならない。

コタツから一酸化炭素が発生している場合、多ぜいはいっていたら方々のすき間からこのガスが発散するから目立たないが、一人ではいっていたらガスの発散する口が一つだから、特に注意せねばならない。

すき間だらけの室なら、自然に換気されているが、西洋間のようにすき間の無い室であると、換気に充分注意せねばならない。

もし、頭痛がするようだったら、急いで室の空気のいれかえをしなくてはいけない。(中田)

入善図書館 新着図書

書名	著者名
連合艦隊の最後	伊藤正徳
アサヒ家庭の百科	菊地侃
新釈源氏物語	谷崎潤一郎
女の欲望	大迫倫子
お祭伊太郎	村上元三
若さま侍捕物十三変化	城昌幸
磯川兵助功名噺	野村胡堂
浮世ごよみ	北園孝吉
山田長政	角田喜久雄
世界史	工藤張雄
日本史	〃
南極のスコット	中野好夫
空気の発見	三宅泰雄
数学物語	矢野健太郎
新数学対話	黒田孝郎
日本人はどれだけの事をしてきたか	岩村忍
人類の進歩につくした人々	吉田甲子太郎
世界のなぞ	三浦義彰
恐龍王国	井尻正二
ねむりねこ	真船豊
古事記物語	鈴木三重吉
山椒大夫外四篇	森鴎外
きつねの裁判	内田百間
母を尋ねて三千里	三宅房子
家なき子	〃
小公子	〃
十五少年漂流記	東野黎明
トム・ソウヤーの冒険	仁科春彦
西遊記	中島薄紅
湖上の美人	城宝栄

感想文募集

“新有権者の自覚”

今年はじめて選挙権を得られた青年達に、選挙に対する自覚の感想文を自治庁で募集している。

▼四百字詰五枚以内
▼二月十五日締切り
▼宛先 東京都千代田区霞ケ関一の二自治庁選挙部管理課(封筒に感想文在中と朱書のこと)
▼賞金 一等1点一万五千円 二等2点五千円 三等3点三千円
▼性別、職業、生年月日を明記すること。

雑詠

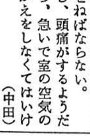

田中忠一

北陸の成人式は雨となり
肩組み合って酔いどれて行く (K市中央通り)
案じ居し子はつぎつぎに流感に かかりて妻の一層忙し
働けどなお働けど不均衡 製品安く原料高し
「神武以後、仁徳以来」の言葉ありて 早くこい好景気